

乳幼児の健康診査等のあり方に関する検討会の開催について

1 目的

「こどもまんなか実行計画 2026」（令和8年6月9日こども政策推進会議決定）において、「誰もが安心して妊娠・出産・子育てできる環境の整備のために、出産直後から成育過程を通じて、全国どこに住んでいても、年齢等に応じて必要な健診や検査を受けられ、多様化する成育過程のニーズに対応した的確な保健・福祉サービスが提供されるなど、こどもの心身の健康や健やかな成育が保障される環境の更なる整備に向けた検討を進める。」こととした。

こうした点を踏まえ、乳幼児等が身体面だけでなく精神面、社会面の観点も含め適切な支援等を受けることができるよう、乳幼児の健康診査等に係るこれまでの取組や課題を整理の上、乳幼児健康診査等のあり方について検討を行うことを目的として、検討会を開催する。

2 構成等

- (1) 本検討会は、こども家庭庁成育局長が、別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会の座長は、構成員の互選により選出する。座長は座長代理を指名することができる。
- (3) 本検討会は、座長が必要があると認めるときは、構成員以外の関係者等の参加を求めることができる。
- (4) 本検討会の庶務は、成育局母子保健課が行う。
- (5) この要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関し必要な事項は、座長がこども家庭庁成育局長と協議の上、定める。

3 主な検討事項

- (1) 乳幼児の健康診査等のあり方について検討が必要な各論点
- (2) その他

4 その他

- (1) 検討会は、原則公開とする。ただし、検討会を公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人又は団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合、自由闊達な意見交換に支障があると判断される場合など、必要があると座長が認めた場合は、検討会を非公開とすることができる。検討会を非公開にする場合でも、開催予定とともに非公開である旨及びその理由を公開する。
- (2) 検討会資料及び議事録については、原則公開とする。ただし、議事内容により非公開にする必要があると座長が認めた場合には、非公開である旨及びその理由を明示するとともに、座長が認める範囲において議事要旨を公開する。

乳幼児の健康診査等のあり方に関する検討会 構成員名簿

氏名	所属・役職
石橋 万里子	波佐見町子ども・健康保険課長
岡田 就将	国立大学法人東京科学大学大学院医歯学総合研究科政策科学分野教授
小倉 加恵子	鳥取県 福祉保健部／子ども家庭部（兼）倉吉保健所 参事監（兼）保健所長
小山 佐恵	相模原市こども・若者未来局こども家庭支援部南子育て支援センター 所長
倉石 愛子	株式会社ベネッセコーポレーションたまひよ事業部コンテンツ制作課 たまごクラブ・ひよこクラブ 編集ディレクター
佐藤 まゆみ	淑徳大学総合福祉学部教授
杉浦 至郎	あいち小児保健医療総合センター保健室長兼アレルギー科医長
鈴木 俊治	公益社団法人日本産婦人科医会常務理事
永光 信一郎	福岡大学小児科教授
野口 晴子	早稲田大学政治経済学術院教授
松下 享	公益社団法人日本小児科医会副会長
松本 珠実	公益社団法人日本看護協会常任理事
山縣 然太朗	国立成育医療研究センター成育こどもシンクタンク副所長
山崎 元靖	神奈川県健康医療局医務担当部長
淀谷 典子	三重県医療保健部医療政策総括監
渡辺 弘司	公益社団法人日本医師会常任理事

（五十音順・敬称略）